

令和8年度新稻作研究会に係る委託試験及び 現地実証展示圃設置等の委託課題募集要領

1. 趣旨

新稻作研究会は、農業生産現場におけるさまざまな課題の解決に向けて、全国の農業関係試験研究・普及指導機関、農業関係団体・企業等との連携の下、公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会の公益事業として、委託試験及び現地実証展示圃設置を行っています。

これらの活動を通じ、低コスト大規模水田営農、高品質・高付加価値農産物生産、環境保全型農業、先端技術を活用した高生産システム等、我が国農業における機械化技術の開発と普及・定着を図っています。

このため、令和8年度においても下記により、全国の農業関係試験研究・普及指導機関等を対象として、委託試験等の募集を行います。

記

1. 募集内容等

(1) 対象者

- ・ 都道府県農業関係試験研究機関、地方独立行政法人、社団・財団法人等
- ・ 都道府県農業改良普及指導センター等普及指導関係機関
- ・ 国及び国立研究開発法人の試験研究機関
- ・ 日本国内の大学、その他民間試験研究機関等

(2) 委託試験及び現地実証展示圃設置等募集課題名

(課題)

別添資料-1

(3) 実施期間、経費等

申請書の様式 記入要領の9及び10をご覧ください。

(4) 申請書の様式

別添資料-2

2. 募集期間

令和7年7月1日（火）から令和7年9月30日（火）まで

3. 課題の選定及び決定

応募課題の審査は、専門家からなる実施課題審査選考委員会を設け書類審査・ヒアリング等により適正な審査選考を実施した上で実施課題を選定し、公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会理事長が決定します。

4. 審査の主なポイント

- ・趣旨・目的に適合したものであること
- ・委託試験及び現地実証展示圃設置等募集課題に沿ったものであること
- ・委託試験及び現地実証展示圃の効果が期待できるものであること

5. 審査結果の連絡

審査結果については、公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会理事長から課題提案機関に通知するとともに、委託契約等について依頼します。

6. 実施機関

公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会

7. その他

- ・応募頂いた課題については、当事業の採択等に使用することのほか、他事業等に流用することは禁止します。
- ・別紙要領により試験成績及び成績概要を取りまとめ、令和8年度末に開催予定の成績検討会で報告していただきます。

(連絡先)

公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会

新稻作研究会事務局 相馬

〒100-0011 東京都千代田区内幸町1-2-1

日土地内幸町ビル2階

Tel:03-3509-1161 Fax:03-3509-1165

E-mail: inasaku@jataff.or.jp